

新しい司法書士像を求めて

ザ・フォーラム

《季刊》2010.1 **No.81**

発行

司法書士・行政書士
丹羽正夫事務所

〒461-0017
名古屋市中区東外堀町32
番地 鈴木ビル4F
TEL 052-962-9693
FAX 052-962-9633
E-mail info@niwaoffice.com
URL <http://www.niwaoffice.com/>

登記・法律問題など、
お困りのことがございましたら、お気軽にご相談ください。



立ち止まらない

司法書士 丹羽正夫

新年あけましておめでとうございます。本年も変わらぬご支援、ご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成二十一年秋に民主党を中心とした連立政権が発足し、長きにわたる自民党を中心とした政権から交代した。民主主義国家であれば当然といえることが、なぜ日本で容易に実現しなかったのか。その理由の一つとして、衆議院議員総選挙における自民政権下での中選挙区制度の弊害があげられている。自民党から複数立候補していた中選挙区制度では、政党の政策よりも立候補者個人に対する期待や信頼に対して投票を行う傾向が強く、その個人が長期にわたって当選し続ければ、与野党の勢力も変えにくくなるわけである。

そうした中選挙区制度の弊害も、平成六年の小選挙区制度並びに比例代表制度の導入により、国民の意識が次第に変化し、政党の政策へと関心が向かったことで政権交代の実現につながった。

ただ、右制度の導入から政権交代の実現まで、実に一五年もの期間を費やしている。これは、投票者すなわち国民の意識が変わるまでには、相当の年月を要することの表れでもあろう。誰もが時代の流れに合わせた変化を

要求するが、まさに「言うは易く行うは難し」である。どのような局面でも、物事を変えるためにはそれ相応の時間をかけなければならぬ。これは、一般社会においても同様といえ、時代の流れに即応して変化を求め、すぐ結果には結びつかない。何かを変えること、自ら変化することは、制度の改善や自己の成長にとって欠かせないものである。しかし、変化の実現には、その過程において試行錯誤が繰り返され、時間を費やすことを覚悟しなければならぬ。

私たち司法書士の業務でも、今さまざまな変化が起きている。かつて登記関連業務を中心としていたものが、簡裁訴訟代理権の付与により業務内容も広がってきている。

そして、業務内容の広がりには業務遂行の変化にもつながり、対応する業務体制も変化が要求されているが、変化の実現には時間を要するのであるから、漫然と従来の業務スタイルを貫いては後手に回ることとなる。

その意味で、複雑化した業務では、司法書士相互間の連携や他士業との連携も視野に入れて業務体制を整えることも必要だろう。すべては、依頼者の利益につながるのだから。